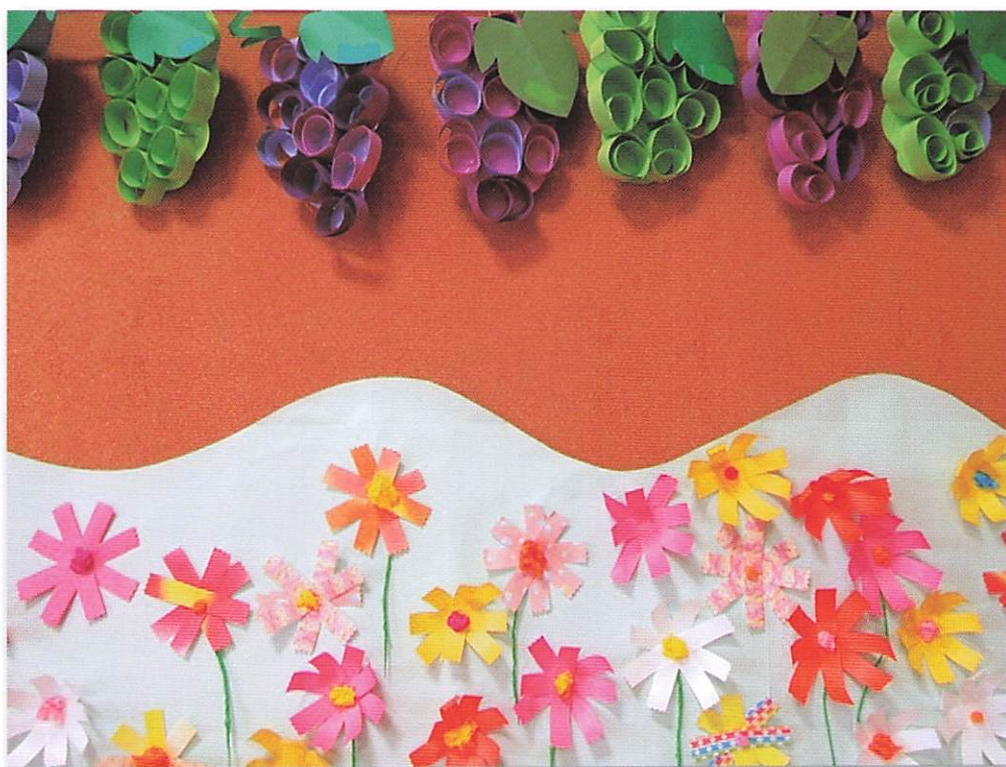


「多くの人の笑顔のために」

- 重症心身障がい、難病、長寿医療を柱とし、地域に密着した専門医療を提供します。
- 社会的なアプローチを組み入れ、患者中心の心あたたまる医療を実施します。
- 臨床研究、教育研修、安全管理をととして常により質の高い医療を追求します。
- 公益性を確保し、効率的で自立した病院経営を推進します。



あおばのぶどう「通園あおば作:9月の壁画装飾」

医療機関におけるサイバーセキュリティについて

令和5年度からサイバーセキュリティの確保が医療機関の管理者が遵守すべき事項に位置付けられ、医療法第25条第1項に基づく立入検査要綱の項目にサイバーセキュリティ確保のための取組状況が設けられるようになりました。当院でも、令和5年度にはサイバーインシデント発生時の連絡体制図の作成、令和6年度にはサイバー攻撃を想定した事業継続計画の作成等に取り組んでいます。様々な機器がネットワークで繋がることにより、多くの診療情報が一つの端末で確認できるようになり便利にはなりましたが、その反面サイバーセキュリティ対策等の取り組まないといけない事項も増えています。

厚生労働省は令和7年度の概算要求で医療DX、サイバーセキュリティ対策等の予算を今年度より150億円余りを増額することとしています。医療DXへの対応も含め、医療機関に求められる負担の一部は診療報酬や補助金で賄うことができますが、これ以上の負担が増えることがないことを願うばかりです。



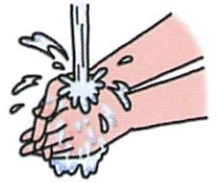
事務部長
西村 和彦

診療科便り ～感染症～

内科医師 伊藤 和広

本年8月に熊本県天草市の河川で水遊びしていた人が相次いで体調不良を訴え、便からノロウイルスが検出され、河川からもノロウイルスが検出されました。しかし、これらのウイルスは遺伝子型が異なっており、河川が感染源となったかは不明ですが、河川でも水の滞留が起きているような場合には、感染源となる可能性があります。感染性胃腸炎は、例年11月頃から患者数が増加し、12月にピークを迎え、年明けから春先にかけて流行します。ノロウイルスは、感染性胃腸炎の代表的な原因ウイルスですが、主な感染経路は経口感染で、汚染された牡蠣などの二枚貝の生、あるいは加

熱不十分な調理での喫食または感染者によって汚染された食品の喫食などによって感染します。感染予防に重要なことは、手洗いの励行で、ノロウイルスはアルコール消毒に抵抗性のため、流水と石鹸による手洗いが重要となります。また、ノロウイルスの感染性を奪うには次亜塩素酸ナトリウムなどで消毒するか、85℃以上で少なくとも1分以上加熱する必要があります。病原体によって必要な感染対策も異なりますので、適切な感染対策を行っていきましょう。



将来に備えての意思表示をする

4階病棟 副看護師長 嶋 真紀

当病棟のALS患者さんは人工呼吸器を装着し、コミュニケーションツールを介して会話をされる方がおられます。伝えたいことを、ツールを介して伝えても、ツールを使う前のようにゆれる思いまでを伝えるには限界があります。患者さんはツールを介しての思いが十分に伝わっているのか、伝わり方によっては相手に誤解されないだろうかなど、表現することにも気を遣われるため、受け取り側も誤解が生じないよう様子を見ながら確認して話を伺います。このような看護の状

況より患者さんがどのように過ごしていきたいのか、まわりの大切な人に伝えておくことの必要性を感じています。神経難病患者さんや健康な方も、いつかの意思表示ができなくなるに備えて、今の間に大事な方といろいろな会話をし、あの時に話しておけばよかったと後悔しないようにしていきたいと思っています。



重心医療とACP(アドバンス・ケア・プランニング)

小児科医長 大坂 陽子

厚生労働省のホームページにはACPについて、「人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合う取り組み」とあります。

あわら病院に赴任して重症児(者)の方々とかわる中で、様々な疾患を経験しました。誤嚥性肺炎や、インフルエンザなどの感染症、てんかんは赴任前から予想していた通り多く見られるものでしたが、変形拘縮による呼吸障害やイレウス、筋緊張障害、栄養障害、ほかにも悪性腫瘍、様々な慢性疾患といった専門医との連携が必要なものなど、小児科の枠を越え多岐に渡っています。

そして、悪性腫瘍や慢性疾患の最終段階、重篤な先

天性疾患などの全身管理や緩和ケアを経験して重症児(者)におけるACPの重要性を感じました。入院患者さんにも年齢や疾患の状態により、今後の人生をどう過ごすか考える時期となる方が増えてきます。疾患の根治を目指すことよりも、体力やQOLを考えて緩和治療を選択することもあるでしょう。エンディングに向けてどう生きるかを患者さん本人やご家族、医療チームで話し合うことは決してネガティブではなく、患者さん自身の尊厳につながります。





地域医療連携施設のご紹介



あわら病院と連携している医療機関等をご紹介します

社会福祉法人 清水新生会 地域密着型特別養護老人ホーム かがやき荘 看護小規模多機能型居宅介護支援事業所「かがやき」／かがやき荘居宅介護支援事業所

かがやき荘は、平成25年4月、三国町陣ヶ岡の地に開設され、地域密着型小規模特別養護老人ホームを中心として、短期入所、グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援事業など、主に坂井市、あわら市からの利用者を受け入れております。

なかでも看護小規模多機能型居宅介護は、利用者が住み慣れた自宅で生活しながら、必要に応じて訪問看護・介護、通い、宿泊などを柔軟に組み合わせたサービスが受けられる介護保険施設です。医療ケアが必要な高齢者や障害者に対して、個別のニーズに合わせた支援を提供し、地域に根ざして、生活の質が維持・向上することを目指しています。日々、利用者とその家族の負担軽減を図りながら、ご自宅での生活を支えることを目的として活動しています。

当法人は「専門職としての力量を高め、医療や福祉及び地域の人たちとの連携を深め、平和で豊かに暮らせる環境づくり」を目指して、日々努力しております。三国地区唯一の地域密着型施設として、これからも開かれた施設運営に取り組んでまいります。



社会福祉法人 清水新生会

地域密着型特別養護老人ホーム かがやき荘

定員：29名

〒913-0062 坂井市三国町陣ヶ岡13-3

TEL: 0776-82-5151 FAX: 0776-82-5544

e-mail: kgykmain@s-shinseikai.jp

かがやき荘短期入所生活介護：定員10名

グループホームかがやき荘：定員9名

看護小規模多機能型居宅介護支援事業所「かがやき」

登録定員：25名、通所定員：15名、泊り定員：5名

〈関連施設〉

福井市島寺町 特別養護老人ホーム すみれ荘

すみれ荘短期入所生活介護 すみれ荘デイサービスセンター

すみれ荘居宅介護支援事業所



社会福祉法人 清水新生会
ホームページ



地域医療連携室だより

退院支援看護師 福嶋 志保子

当院の地域医療連携室では主に退院支援看護師が後方支援を担当しています。入院時(場合によっては入院前)から面談を開始し、特に退院前カンファレンスの実施に重きをおいて、患者さんとご家族が望む暮らしの実現に向けて支援しています。

退院前カンファレンスでは院内の多職種のみならず、ケアマネージャーや訪問看護師などの参加や、在宅でのお看取りを希望されている家族や医療処置が必要な方においては在宅かかりつけの先生方にも参加していただいています。カンファレンスでは現在の病状、入院中の経過や今後おこりうる病状の変化、リハビリの経

過や栄養摂取状況について、退院後のサービスの利用計画やケアの内容についても確認します。緊急時の連絡先やサポート体制など、必要と考えられるサポートを共有し、安心して退院が迎えられるように、さらには継続して穏やかな生活が送れるよう支援しています。

本年6月の診療報酬改定により地域包括ケア病床の評価が、入院期間に応じた評価に見直されました。当院でもより早期の退院を目指し、今後もこれまで以上に積極的に支援に取り組み、多職種で協働し退院支援に尽力してまいります。



外来担当医表

(令和6年10月1日現在)

診療科		月	火	水	木	金
総合	内科	見附 保彦	見附 保彦	大槻 希美	鈴木 友輔(第1・2・3・5) 見附 保彦(第4)	海野 優矢
	小児科	川満 徹*	川満 徹*	川満 徹*	福井大学医師(第1・3・5)* 福岡 諒(第2・4)*	川満 徹*
専門	リウマチ		津谷 寛		津谷 寛	
	血液・腫瘍			浦崎 芳正*		大槻 希美(第2・4)
	生活習慣病			鈴木 友輔(第2・4)		伊藤 和広
	老年					栗田 敦(第1・3・5)
	神経			浅野 礼(第1・3・5)		
	循環器			見附 保彦	見附 保彦	
	外科	斉藤 貢	斉藤 貢	斉藤 貢	斉藤 貢	斉藤 貢
	整形外科	柳 裕				
	眼科				吉岡 達也*	
	皮膚科		若原 真美*			
	地域ケア	鈴木 友輔*				
	禁煙外来	見附 保彦				

● 受付時間(午前診療)8:40～11:30 ● 黄色枠は予約制 ● *印は午後診療 ● 休診日/土・日・祝日・年末年始

*皮膚科の診察は、火曜日の13:00～15:00(受付時間14:30まで)です。

*神経内科の診察は、第1・3・5水曜日(受付時間8:40～11:30)です。

*最新の医療体制についてはあわら病院ブログ「診療体制の最新情報」をご覧ください。



ICT ～最近の感染症について～

感染管理認定看護師 吉岡 幸恵

COVID-19について、全国的には減少傾向と言われていますが、まだまだ身近には多く発生している印象です。我々、医療従事者が特に困っているのは、濃厚接触者という定義がなくなった現在、家族が感染したときの対応です。家庭内感染を防ぐには、飛沫感染と接触感染を予防するため、感染した人と生活圏を別にし、くわえて共有する場所も消毒して使用する時間を分けることが肝要となります。小さいお子さんが居てお世話をするときも可能な限りマスクを使用し、定期的な換気を行い、鼻水を拭きとったゴミなどの取り扱いにも注意を払う必要があります。医療従事者が無症候性の感染者となって感染を患者さんに広げてしまわぬよう、自身の健康観察をしっかりとっていくことも大切です。

またマイコプラズマ肺炎も、過去5年間の同時期と比較してかなり多い状況です。マイコプラズマ肺炎は長引く頑固な咳が特徴で、飛沫感染予防策が必要となりますので、咳エチケットや標準予防策としての手指衛生などを心がけて、皆で対策をしていきましょう。



療育指導室だより ～おひさま染め～

保育士 一 里美

在宅支援事業所あおばでは、今年ひまわりを使って“おひさま染め”にチャレンジしました。5月に利用者さんと一緒に種蒔きをしました。水撒きをしながら「芽が出たね」「双葉だ」「丈が高くなったね」とみんなで生長を見守りながら、時には出入口にプランターを置き、ご家族にも生長の様子を見ていただきました。花が咲き始めると「大きいね」と顔を近づけて香りを楽しみました。利用者さん皆、毎日元気に咲くひまわりを嬉しそうに見ていました。

そして8月。いよいよおひさま染めです。巾着かハンカチかを選び輪ゴムで絞った後、切ったひまわりの花、お湯で溶いたミョウバンを入れると直ぐに鮮やかな色ができました。利用者さんの顔に瓶を近づけるとじっと見たり、ニコリと笑っていました。2週間程日光に当てると出来上がりです。今から完成が楽しみです。10月の文化祭で展示したいと思います。



独立行政法人

国立病院機構 あわら病院

福井県あわら市北潟238-1

TEL.0776-79-1211(代表) FAX.0776-79-1249

(地域医療連携室) FAX.0776-79-1261

URL <http://www.awara-hosp.jp/>

交通のご案内

えちぜん鉄道「あわら湯のまち」駅より(約5km) 乗合タクシー[事前に登録が必要です]

ハピラインふくい線「芦原温泉」駅より(約10km) 乗合タクシー[事前に登録が必要です]

※乗合タクシーを利用するためには事前に登録が必要です。

乗合タクシー(デマンド交通)は、お電話一本で、停留所から目的地の近くの停留所まで直接行けるシステムです。

《お問い合わせ先》あわら市役所 生活環境課 生活グループ 0776-73-8017